**平成２９年（フ）第２４９号**
岡山県倉敷市連島町西之浦5300番地
債務者　渡邉　隆夫
1　決定年月日時　平成30年４月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　周東　秀成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月15日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

**平成３０年（フ）第２７号**
鹿児島県薩摩川内市平佐町5050番地１　ハイタウン平佐住宅20号棟73号室
債務者　赤瀬川由起
1　決定年月日時　平成30年４月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堂薗　　広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月18日まで
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

**平成３０年（フ）第７５号**
群馬県伊勢崎市波志江町4131番地11
債務者　平野　礼子
1　決定年月日時　平成30年４月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　隆司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月19日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

**平成３０年（フ）第１２４７号**
大阪府寝屋川市大成町28―４　原勝宏方、住民票上の住所大阪府寝屋川市萱島東２丁目18番23号
債務者　田中　里美
1　決定年月日時　平成30年４月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　良平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成３０年（フ）第１４８号**
仙台市太白区八木山東２丁目29番１号　ユアテック八木山2215
債務者　佐藤　孝憲
1　決定年月日時　平成30年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　淳一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月９日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成30年６月25日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成３０年（フ）第１９３号**
仙台市泉区山の寺３丁目４番23号　メゾン・シャルム106、従前の住所青森市大字幸畑字松元73番地２　ラ・ネージュポムＢ―201
債務者　菅原　幸太
1　決定年月日時　平成30年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　拓弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月20日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成30年６月25日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成３０年（フ）第２１１号**
仙台市青葉区旭ケ丘２丁目４番５号　202、従前の住所仙台市青葉区旭ケ丘２丁目２番10号　サンエステート旭ケ丘102
債務者　石川　勝也
1　決定年月日時　平成30年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　大仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月９日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成30年６月25日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成３０年（フ）第１８号**
宮城県伊具郡丸森町舘矢間舘山字薬師堂86番地１
債務者　八巻　　努
1　決定年月日時　平成30年４月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　航平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月８日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月25日まで
仙台地方裁判所大河原支部

**平成３０年（フ）第４５５号**
埼玉県北足立郡伊奈町大字小室4751番地５　メゾンドール101
債務者　林　　敬
1　決定年月日時　平成30年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水口　　匠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月９日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成30年６月25日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成３０年（フ）第９８号**
山梨県甲府市上曽根町1854番地２、前住所山梨県甲府市大里町5147番地グランドプロデンス103
債務者　生平　孝征
1　決定年月日時　平成30年４月23日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村松　晃吉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月19日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成30年６月25日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

**平成３０年（フ）第１１５号**
滋賀県高島市今津町名小路２丁目１―10、住民票上の住所滋賀県愛知郡愛荘町長野1821番地
債務者　津田　隆広
1　決定年月日時　平成30年４月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮原　　務
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月25日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成30年６月25日まで
大津地方裁判所民事部

**平成３０年（フ）第１１８号**
滋賀県栗東市手原３丁目10番３―102号
債務者　松下　誠一
1　決定年月日時　平成30年４月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　聡子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年６月25日まで
大津地方裁判所民事部

**平成３０年（フ）第７０６号**
大阪府高槻市南総持寺町７番15―302号
債務者　ビトージューセツこと　美藤　士郎
1　決定年月日時　平成30年４月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉倉　邦樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月９日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成３０年（フ）第１４６１号**
大阪市鶴見区鶴見６丁目２番１―614号
債務者　善家　勝彦
1　決定年月日時　平成30年４月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北井　　歩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成３０年（フ）第１２号**
広島県庄原市高野町新市674番地２
債務者　藤元　咲枝
1　決定年月日時　平成30年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝手　康史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年６月25日まで
広島地方裁判所三次支部

**平成３０年（フ）第２９号**
福岡県京都郡苅田町与原１丁目３番地７
債務者　米谷扶見子
1　決定年月日時　平成30年４月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　晴一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月５日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年６月25日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係

**平成３０年（フ）第９８号**
埼玉県東松山市大字市ノ川685番地５
債務者　菅原　　悟
1　決定年月日時　平成30年４月23日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　俊輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月10日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成30年６月26日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部